

飯塚市住宅ローン支援メニューのご案内

嘉飯圏域定住自立圏（飯塚市・嘉麻市・桂川町）の移住・定住の取組みで西日本シティ銀行と協定を締結し、移住・定住者の住宅ローンに対する支援を実施しています。

嘉飯圏域(飯塚市・嘉麻市・桂川町)限定 住宅ローン特別金利

年 0.1%金利引下げ

■NCB建築名人 商品概要

【ご利用いただける方】

- お申込時の年齢が満 20 歳以上満 70 歳以下で、完済時の年齢が満 81 歳以下の方
※地銀協一般団信の場合。（11 疾病団信の場合はお申込時の年齢が満 20 歳以上満 50 歳以下で、完済時の年齢が満 84 歳以下の方）
※その他団信について、申込時年齢および完済時年齢が異なる場合がございます。詳しくは窓口までお問合せください。
- 年収・勤続年数等下記基準を満たす方
給与所得者の方：勤続 1 年以上、前年度税込年収 200 万円以上
※1 年以内に県外から転入された給与所得者の方は、勤続年数 1 年未満であってもお申込みいただけます。
会社代表者の方：勤続 2 年以上、前年度税込年収 200 万円以上
（法人の直近の決算が 2 期連続黒字で繰越損失がなく、かつ債務超過でないこと）
個人事業者の方：営業 2 年以上、直近 2 年間の平均所得 200 万円以上
（かつ過去 2 年間、税金の滞納や延滞がないこと）
- 融資対象物件が嘉飯圏域（飯塚市・嘉麻市・桂川町）にあり、かつ西日本シティ銀行の住宅ローンのみを利用して住宅を建築・購入される方
- 保証会社の保証が受けられる方
- 団体信用生命保険への加入が認められる健康な方

【内容】

- 住宅ローンの全期間適用金利を 0.1%引下げ
※他の金利優遇との併用はできません。（VCLASS 対象の方で変動金利を選択した場合も対象外です。）

（注）利率や審査基準は変わることがあります。詳しくは下記窓口にお問い合わせください。

【お問い合わせ】



ココロがある。コタエがある。

西日本シティ銀行

飯塚支店 TEL : 0948-22-2800

山田支店 TEL : 0948-52-1131

ローン福岡営業室 TEL : 092-476-2571

飯塚市住宅取得補助事業のご案内

《飯塚市戸建て中古住宅取得補助金》

■補助金の額

詳細はこちら



購入費※の100分の10（千円未満切捨て） + 子ども加算 10万円×人数

※消費税を除きます。

- 「購入費の100分の10」の額が30万円を超えるときは「30万円」です。
- 申請日において、世帯員に満15歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者（申請者の2親等内の親族に限る）が含まれている場合は、1人につき10万円が加算されます。ただし、補助金の上限は購入費（消費税等を除く）までです。

■交付対象者の要件（主なもの）

- 自ら居住するために築10年を経過した戸建て中古住宅を購入し、その住宅に居住する方
- 取得するマイホームに5年を超えて定住する方

■補助対象となる住宅の要件

- 築10年を経過した戸建て中古住宅
- 購入契約後もしくは転居後1年を経過していない中古住宅

《飯塚市筑豊地域外からの移住者住宅取得奨励金》

■補助金の額

詳細はこちら



基本額 100万円 + 子ども加算 10万円×人数

- 申請日において、世帯員に満15歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者（申請者の2親等内の親族に限る。）が含まれている場合は、1人につき10万円が加算されます。
- 購入費（消費税を除く）が上限です。
※他の補助金等を併用する場合は、その補助金等の額を合算します。

■交付対象者の要件（主なもの）

- 令和2年4月1日以後住宅取得の契約をし、その住宅に居住する方
- 転入後3年以内に住宅を取得する契約をし、その住宅に居住する方（転入前の契約も対象になります）
- 転入前3年以上筑豊地域外に居住していた方
- 取得するマイホームに5年を超えて定住する方

■補助対象となる住宅の要件

- 住宅を取得した契約日が令和2年4月1日以後の住宅
- 新築住宅、中古住宅
- 取得後もしくは転居後1年を経過していない住宅

※各補助事業については、**その他条件がありますので、詳細は下記にお問い合わせください。**

お問い合わせ

飯塚市 都市建設部 建設政策課 住環境整備係
TEL：0948-22-5515・FAX：0948-22-6271

これは令和6年度作成の広告です。内容は、年度替わり等により変更となる場合がございますので、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。